

様式 法9

令和5年11月30日

服部 誠太郎 殿

主たる事務所の所在地 筑紫野市二日市中央一丁目3番2号
医療法人 文杏堂 杉病院
理事長 杉 東明



決 算 届

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]
別紙のとおり



別紙

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した医療法人の場合、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細表
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号)別表の資産の総額)の変更の登記が必要である。

様式 1

事業報告書

(自 令和4年10月 1日 至 令和5年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 文杏堂 杉病院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県筑紫野市二日市中央一丁目3番2号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2年10月 9日

(4) 設立登記年月日 平成 2年10月19日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	杉病院	福岡県筑紫野市二日市中央 一丁目3番2号	一般病床 床 療養病床 72床 [医療保険 36床] [介護保険 36床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
医療法人文杏堂杉病院 指定居宅介護支援事務所	福岡県筑紫野市二日市中央 一丁目2番8号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月24日 令和 3年度決算の決定
令和 5年 9月30日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定
平成 年 月 日
平成 年 月 日
平成 年 月 日

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成 年 月 日
平成 年 月 日
平成 年 月 日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成 年 月 日
平成 年 月 日
平成 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 文杏堂 杉病院
 所在地 福岡県筑紫野市二日市中央一丁目3番2号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	892,978 千円
2. 負 債 額	275,628 千円
3. 純 資 産 額	617,350 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	405,839
B 固 定 資 産	487,139
C 資 産 合 計 (A+B)	892,978
D 負 債 合 計	275,628
E 純 資 産 (C-D)	617,350

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 文杏堂 杉病院
所在地 福岡県筑紫野市二日市中央一丁目3番2号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	405,839	I 流動負債	147,628
現金及び預金	233,629	支払手形	
事業未収金	165,067	買掛金	9,685
有価証券		短期借入金	67,065
たな卸資産	3,907	未払金	60,617
前渡金		未払費用	
前払費用	622	未払法人税等	2,867
繰延税金資産		未払消費税等	673
その他の流動資産	2,614	繰延税金負債	
II 固定資産	487,139	前受金	
1 有形固定資産	353,649	預り金	6,721
建物	267,867	前受収益	
構築物	3,732	引当金	
医療用器械備品	22,431	その他の流動負債	
その他の器械備品		II 固定負債	128,000
車両及び船舶	270	医療機関債	
土地	59,349	長期借入金	128,000
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		引当金	
2 無形固定資産	6,125	その他の固定負債	
借地権		負債合計	275,628
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	6,125	科目	金額
3 その他の資産	127,365	I 出資金	48,000
有価証券		II 積立金	569,350
長期貸付金		積立金	
役員等長期貸付金		繰越利益積立金	569,350
長期前払費用		III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	127,365	繰延ヘッジ損益	
資産合計	892,978	純資産合計	617,350
		負債・純資産合計	892,978

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 文杏堂 杉病院
 所在地 福岡県筑紫野市二日市中央一丁目3番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		997,889
2 事業費用		
(1) 事業費		977,152
(2) 本部費		
本来業務事業利益		20,737
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		80,908
2 事業費用		79,225
附帯業務事業利益		1,683
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		22,420
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	22,062	22,065
III 事業外費用		
支払利息	1,141	
その他の事業外費用	0	1,141
経常利益		43,344
IV 特別利益		
固定資産売却益	700	
その他の特別利益	0	700
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		44,044
法人税・住民税及び事業税		12,252
法人税等調整額		
当期純利益		31,792

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

法人名 医療法人 文杏堂 杉病院

所在地 筑紫野市二日市中央一丁目3番2号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長の子が代表者 である法人	(有)サンメデイ カルサービズ	筑紫野市二日市中央1丁目 3-1	35,996	不動産貸付	不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 1	4,800		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉 東明	医師	当該法人の 理事長	賃借料の支払い (注) 1	7,224		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 文杏堂 杉病院
理事長 杉 東明 殿

私（注1）は、医療法人文杏堂杉病院の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引状況報告書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月20日

医療法人文杏堂杉病院
監事 中島 米浩

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。